

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	アスク向日保育園	施設種別	保育所 保育所 (旧体系 : )
評価機関名	京都府保育協会		

平成20年12月12日

総 評	<p>アスク向日保育園は平成19年4月に社会福祉法人アスクこども育成会により開設されました。向日市と京都市西京区との境近く、田畑に囲まれ、自然豊かな地域にある新設園です。この環境をいかした園外保育が保育内容の特徴のひとつとなっています。</p> <p>運営理念として3つの柱「セーフティ（安全）&amp;セキュリティ（安心）を第一に」、「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」、「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供」を掲げています。</p> <p>月に一回程度の親子参加行事の開催、保育園での寝具類などのクリーニングを実施しています。</p> <p>地域ニーズに応える保育園として、また、子ども達の成長と共に地域の子育て支援の拠点として発展されることを期待します。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の安全と安心 登園時には、個人用IDカードで出席を確認するほか、園外保育の散歩時には「GPS位置確認端末」、「携帯電話」を持ち、不測の事態に備えています。</li> <li>○保育園の職員達で作った室内用のサクやおもちゃ入れは、段ボール箱や牛乳パックで作られており、子どものケガの防止などの安全対策が講じられています。</li> <li>○運営管理会社を通じて同系列の施設の職員との交流があり、色々なアドバイスや意見が聴けるシステムがあります。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第三者評価受診に際しての自己評価は園長が行っています。今後は、全職員参画のもと、自己評価を実施するとなお良いでしょう。</li> <li>○職員研修は、運営管理会社からのDVD映像での研修が主に行われていますが、現場のニーズに応じた園独自の職員研修計画を作成し、研修を行うとなお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	アスク向日保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年12月12日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	B
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	B	B
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	B

## 【自由記述欄】

・園の理念や基本方針は明文化されており、入園の案内やホームページに記載されています。職員には採用時に理事長より直接説明がなされています。利用者等には入園時や毎月の保護者参加行事(自由参加)時に園長より理念、基本方針についての話がされ、地域の自治会に資料等を配布し、園長が公民館等に出向き周知に努めています。今後は、園内に掲示する等、継続的な取り組みを実施されるとなおります。

・法人としての事業計画が策定されていましたが、事業計画への理解があいまいでした。事業計画の策定に際して、職員も参画できる仕組みを構築するとともに、その内容を全職員および利用者等へ理解を促す取り組みをされるとなおります。

・運営管理会社には法令がリスト化されています。今後はそのリストを活用して職員への周知を図るとなおります。

・園長、主任は週2回の15分ミーティング(各クラス代表のみ)、月1回ミーティング(専任職員)に参加し行事等の具体的な取り組みに対する理解を深めています。

・園長は経営の効率化のため毎日、園児数を把握の上、業務必要量に応じて職員配置を行っています。今後は、労働環境についても配慮をされるとなおります。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	B
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	B
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	B
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	B
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	C	B

## 【自由記述欄】

・行政と連携をとりながら途中入園の体制を作っています。地域の子育てニーズの把握については月1回程度の親子参加行事のアンケート調査により行っています。今後はそれらの内容を事業計画等に反映されるとなおります。

・必要な人材確保については運営管理会社のプランの下、求人が行われています。人事考課は運営管理会社が作成した自己査定(専任職員のみ)を年2回実施しています。それを基に管理者が評価を行うシステムが構築されています。職員の就業状況の把握は、園長が行い運営管理会社に報告しています。園長と職員の定期的な懇談は行われていませんが園長が積極的に職員に声を掛け、情報の収集に努めています。

・運営管理会社の福利厚生施設の利用は可能であるとの説明を受けました。今後は総合的な福利厚生事業に取り組まれると幸いです。

・研修参加は運営管理会社主体で行われています。社内研修録画DVDの貸し出しが行われています。今後は園の研修計画や個人の研修計画を策定し、組織が求める基本姿勢、専門技術等の明示があれば幸いです。

・実習生受け入れマニュアルがあり、実習の意義、方針が明らかにされています。実習プログラムや実習計画を作成すれば幸いです。

・園庭開放、老人ホームとの交流、地域のお祭りへの参加、交番、駅等、地域との交流を広げる取り組みを行っています。

・今年度ボランティアの受け入れは行っていません。今後、受け入れの意思がありマニュアルが整備されています。

・社会資源のリスト化がされています。情報資料の活用と職員への情報の共有化が図られると幸いです。

・園庭開放の際に来園した保護者と交流を深め、子育て相談など気軽に出来る雰囲気を作り出されていますが、更に地域の福祉ニーズに基づく活動をされると幸いです。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	B	B	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			B	B	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	B	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	B	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	B	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	B	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

## 【自由記述欄】

- ・園の基本方針に基づき年間指導計画、月の指導計画が作成されています。個人情報保護に関するマニュアルを作成しています。職員研修の実施や各会議の議事録を作成されるとなおります。
- ・自己評価や第三者評価を受けるにあたり保育園の職員が参画して行われていません。施設長、運営管理会社だけの評価でなく、職員と共に評価・見直しを実施されるとなおります。
- ・サービスの標準的な実施方法は運営管理会社のマニュアルで行われています。職員や利用者からの意見が反映される仕組み、またサービスの記録や質の向上についても現場職員が参画できるシステムがあればなおります。
- ・クラス懇談会(年2回)、個人懇談会(年2回)、運営委員会(月1回程度)を行っています。アンケートを行い結果を利用者にフィードバックしています。苦情解決の担当者名が入園のしおりに記入されています。園内のわかりやすい場所に掲示するとなおります。
- ・子どもに関する記録は決められた場所に保管されています。記録の保管に関する規定、開示請求への対応の取り組みがあればなおります。
- ・保育サービスの開始時、同意は得ています。その内容を書面で記録するとなおります。
- ・児童票や記録は統一の様式で記載され個別で具体的な課題が明記されています。組織としてアセスメントの時期と手順を定める仕組みの構築をするとなおります。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

---

受診施設名	アスク向日保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成20年12月12日

## 【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

## 【自由記述欄】

- ・保育計画は、保育の基本方針、園の目標に沿って計画が立てられています。
- ・地域のアンケートは取られていませんでした。行事後実施されている保護者アンケートによる意見と共に地域のニーズも把握し計画作成に生かされるとなおいでしょう。
- ・健康管理はマニュアルに基づき実施され、健康診断の結果も保護者に伝達されていました。
- ・給食、おやつは毎日手作りで提供されています。食事のサンプル展示、給食だよりのレシピ紹介など家庭との連携を図る取組がされています。
- ・アレルギー児に応じた食事提供もされています。また、月に一度クッキング保育を取り組んでいます。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	B
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	B

## 【自由記述欄】

- ・保育室内や廊下に、季節に合わせた壁面装飾や自然物を取り入れた作品が展示されていました。
- ・各部屋は清潔に保たれていて、寝具類は週1回クリーニングを行っています。また室内のコンセントの位置は安全の工夫が見られました。しかし湿度計はおかれていませんでした。今後は室温、湿度にも配慮されるとな良いでしょう。
- ・専門講師による英語、リトミック、体操が保育に取り入れられています。
- ・職員に対する人権研修の機会がありませんでした。今後は、人権研修の機会を設けると良いでしょう。
- ・気になる子どもへの配慮はケース会議において、職員間で理解を深め受容できるように努めています。保護者に対して障害児保育への正しい理解ができるような情報を伝えるなどの取組が期待されます。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	B
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	B
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

## 【自由記述欄】

- ・個別面談を実施し保護者との情報交換が行なわれています。クラス懇談会や運営委員会において保護者の保育参加の機会を設けています。
- ・児童虐待防止への取り組みが行なわれていました。今後は、職員間における周知徹底と共に虐待が疑われる際の照会先や通告にあたっての連絡先を園内に掲示し、誰でも分かるようにしておくとなお良いでしょう。
- ・衛生管理マニュアルはありましたが、食中毒発生時などマニュアルに沿った対応が確実に行なわれるように見直すシステムや職員に周知、研修が行なわれることが期待されます。